

第2回 県政運営評価戦略会議 会議録

- 1 日時 平成24年8月6日（月） 13:00～14:50
- 2 会場 県庁10階 大会議室
- 3 出席者 委員
- | | | |
|-----------------|-------|------------|
| 阿部 頼孝（敬称略、以下同じ） | 数藤 淳一 | 監察局長 |
| 井関 佳穂里 | 犬伏 秀之 | 経営戦略部副部長 |
| 近藤 明子 | 小原 直樹 | 県民環境部副部長 |
| 佐竹 弘 | 黒石 康夫 | 農林水産部副部長 |
| 田村 耕一 | 近藤 文彰 | 県土整備部副部長 |
| 新田 正子 | 増野 朋也 | 南部総合県民局副局長 |
| 橋本 延子 | 蔭山 真応 | 西部総合県民局副局長 |
| | 新田 多門 | 企業局副局長 |
| | 原内 司 | 教育委員会副教育長 |
| | 生原 敬 | 警察本部警務課企画官 |
| | 板東 克典 | 監察局次長 |
| | 河野 功 | 評価検査課長 |

ほか

（会議次第）

- 1 開 会
- 2 議 事
 - (1) 「いけるよ！徳島・行動計画」の評価について
 - (2) その他
- 3 閉 会

（議事項目と概要）

- 1 主要部局の取組状況等説明
 - 2 部局より、取組実績や今後の見通しなどを資料（スライド）に基づき説明。
- 2 評価私案の説明（資料1）
- 3 質疑（以下、概要は別に掲げる）
- 4 評価結果の採択
- 5 目安箱等に寄せられた意見・提言の採択（資料2）

■質疑

(班長)

はい、ありがとうございました。A委員さんには非常に精力的にお勉強いただきました。今日の質疑ですが、私の考えでは、委員さんに御発言をいただくのが趣旨でございますので、今のA委員さんの質問にだけ事務局が答えるだけで、15時に終わらないと思います。それはそれで、一つのこういうことを視野に入れながら評価をしましたということですので、委員さんの方から、今のA委員さんの評価案に対する質問、それから御意見、それから、それと含めてその前のプレゼンに対する御意見や御質問など、幅広い観点から、委員さんからまずは御発言をいただきたいと思います。それに絡めて、また事務局の方からレスポンスをいただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。何からでも結構です。では、B委員さん、お願ひいたします。

(B委員)

先程のA委員さんからの評価、非常に詳細に調べていただき、いろいろ疑問も抽出していただいて、良かったのではないかと思います。

この評価は23年度から新しく始まっているもの、またそれより前から始まっているものと、いろいろ事業があるのではないかと思います。A委員さんからも指摘がありましたように、この数値目標の件が、この前も尋ねさせていただいたのですけれども、26年度の数値目標を遙かにオーバーしており、こういう数字を一般の人から見ると、何かいい加減に数字を表しているのではないかという印象を受けられる可能性があります。時代時代、その年その年の活動で急に進むものもあれば進まないものもあろうかと思ひますけれども、やはりその辺りのところを昔の経験から、過去の数字から推定したという話も伺っておりますけれども、あまり外れないような目標値を立てる、またそれで外れるようであれば早急に修正を加えていくというようなことをされていった方がいいのではないかなと思ひます。

それから、この環境の問題で徳島県が掲げているのがCO2の削減を最終目標としてやっているのか、その自然エネルギーや再生エネルギーなどを、最終的にはエネルギーをどれほど確保していきたいという目標を立ててやられているのか、その辺りのところもやはり熱心にお進めされた方が、一般から見るとその政策の意図というのがわかりやすいのではないかと思ひております。

それがだいたい大まかなところですが、もう一つ聞かせてください。8番のところの、もう少しあったと思うのですが、電気自動車の「急速充電設備(エコスタンド)」の設置数というのが、現在23年度で12基あって、26年度にも15基と、あまり伸びていないようです。電気自動車の普及など、そういうの

を考えるのであれば、これはかなりの数が増えてくるようなイメージがあるのですが、この計画はある一定地域のモデル地域を使って実証試験をする、また普及をどのようにしたらいいかということを検討する事業なのか、その辺りもわかりやすくされた方がいいのではないかと思います。B評価にはなっているのですが、その辺りのところ「いやいや、この事業は徳島全体に広げたい事業ですよ」と言うのであれば、この目標では到底成り立ちませんので、評価も変わってくるのではないかとは思いますが。その辺りの点が少し疑問です。15番、電気自動車の充電スタンド設置数、8カ所というのはどういう数字なのか、どういうことを目標としてこの数字を挙げたのかということ、議題にしなければなどと思います。あとは、少しあるのですが、以上です。

(班長)

はい、ありがとうございました。まず、先程申しましたように、委員さんから御意見をまとめていただきたいと思っておりますので、お願いできたらと思っております。では、C委員さんお願いします。

(C委員)

A委員さんには非常にきめ細かく見ていただいてありがたいと思いましたが、大きなところでやはり温室効果ガスの排出目標のところなのですが、この評価シートでいくと3番目なのですが、要するに2020年までに1990年比25%という、かなり思い切った削減目標を掲げておられるのですが、A委員さんも確か言っておられたように、数字が出てくるのが非常に遅いと、平成23年度のやつが26年4月頃に判明ということですから、大きな目標を掲げているのは非常にいいとは思いますが、それに向けての道筋というのが、あまりにも目標値の先の年次が長すぎて、そこまでの途中経過でどんな目標を立ててらっしゃるのかということもよくわかりません。ここのところの目標の立て方というのは、もう少し考えた方がいいのではないかというのが、一つ大きなところでの疑問であります。

それから、B委員も言われましたように、15番の電気自動車の充電スタンドの設置数について、これはたぶん神奈川県など電気自動車を普及推進させようとしているような県は、もっと目標値が高いのではないかという感じがしまして、徳島はこれでいいのかということも私も思いました。

それから、77番、「ひょうたん島周辺の既存観光資源を中心に水上ネットワークの構築や回廊整備により、中心市街地から新町川河口までの活性化及び観光振興を図ります」というところなのですが、例えば「とくしまマルシェ」や「LEDアートフェスティバル」というのは、まさにこのひょうたん島をいかに活かして全国に発信していくかというのが基本になっているわけです。そういう観点からいき

ますと徳島市にも「光と水のネットワーク構想」や「川の駅構想」など、いろいろひょうたん島を活かそうという具体的なプランがあるようですけれども、それとこの県が考えていらっしゃるひょうたん島回廊のグランドデザインとが、確かに、課題のところで「徳島市事業との連携」とあるのですけれども、現状どの程度連携してやっていらっしゃるのかというのあまり見えてきませんし、その辺の現状がどうなっているのかなど、現状があまり進んでいなければ、これは評価がBでなくてCでもいいのではないかという感じもします。ともかく、現状は徳島市との連携がどうなっているのかがわかりませんので、その辺を御説明いただきたいと思います。

(班長)

はい、ありがとうございます。それから他の委員さんいかがでしょうか。では、D委員さんお願いします。

(D委員)

A委員、非常にご苦勞様でした、ありがとうございます、きめ細かく。私の方で細かい点ですけれども、少し気になった点を述べさせていただきます。

まず、10番のところで「見える化」モデル生産者数累計というところがあるのですが、後ろの方の70番にも「見える化」モデル生産者数というのがあって、よく似ている、似て比なるものなのか同じものなのかというのがわからないのですけれども、同じような施策ならばまとめた方がいいのではないかというのが一つ感想です。

それともう一つ、20番、企業局の方でLED照明設置実証実験というのをされていて、課題として「LEDは高価格であるためLED導入効果の検証が必要」というように企業局の方では述べられているのですが、後の方、35番の方で、ここでは「本庁庁舎の水銀ランプ及び白熱電球部分に対するLED照明の導入比率」というので、結局取組方針としては「積極的にLED照明の導入を推進する」というように書かれていて、企業局とその一般の県庁の方と会計は違うと思うのですけれども、考え方が違うようなので、同じ県庁内と言えば県庁内ですので、LEDの費用対効果の検証など、そんなのを合わせて同じ方式でされた方がいいのではないかというように感じました。

それとあともう一点、68番のエコファーマー認定数、先程、A委員も述べられたところです。ここの課題で「徳島県安²GAP農産物認定制度」が開始され、この認証制度はエコファーマーが「環境」重視の制度であるのに比べ、環境面だけでなく「安全性」に重きを置く認証制度であるから、こっこの制度に流れてしまうこともあるというように書かれています。同じ制度でなくて、こっちの方が少し重なる部分があるような制度であるように見受けられるのですが、同じ県でその認定制

度を設けているのでしたら、申請する側の負担などもあると思いますので、その辺を整理して、よりよい制度に持っていくということを考えてもいいのかなと思いました。以上です。

(班長)

はい、ありがとうございました。あと、まだ御意見をいただいていない委員さんからも何かあれば。ではE委員さん、お願いします。

(E委員)

はい、4-2の36番、37番の「レジ袋ゼロの日」や「マイバッグでお買い物」というところです。「マイバッグでお買い物隊員」、「お買い物隊員を増やす」などという言葉が非常に多くて、23年では800人、26年度までに2,000人以上ということ掲げておりますけれども、マイバッグでお買い物をしている方は非常に少ないように見受けられるのです。

県西部の方でもこの問題は出まして、やはり、その袋にお金をかけるなど、または神奈川県が取り組んでいる、マイバッグを持って行けば2円、「一つの袋で2円バックがあるんだよ」など、もう少し突っ込んだ政策でなければ、このマイバッグは難しいかと思います。コンテストもいろいろやっていて「ああ、いいな」、「いいバッグも見かけるな」など、私達も思っているのですけれども、実質、バッグを持ってのお買い物をしている方が非常に少ないかなと思っております。

それで、突っ込んだ政策と言いますか、神奈川では2円バック、バッグを持って行けば1袋に対して2円を引いてくれる、また県西部の方に出た意見では、逆にお金をかけるなど、いろんな意見が出ておりますので、またいろんな御検討を願えたらと思っております。

(班長)

はい、ありがとうございました。ではF委員さん、お願いします。

(F委員)

認証制度のところで小学校の、7ページの27です、「認証取得校数」ということで、最終的には250校とあるのですけれども、この認証の難度が低ければどの学校でもできるのではないかと。やはり、認証ということで、ある程度重みというか、そのようなものがあればいいのではないかなと思います。

それと、24ページの「公有林化」についてなのですけれども、先程のプレゼンでも少しお話がありましたけれども、今、意外と山が安くて「あまり山なんかいらなわ」と私のところも持っていますけれども「こんな山だったらどうにでもしてくれ」という子どもさんからの意見があるということをお聞きします。

それで、外国からの資本ということで、北海道にもそういう事例がありまして、そういう外国の資本によって取得された場合のいろんなマイナス面がたくさんあると思うのです。それで、法制化ということもお願いしたいし、公有林であればそれが防げるのかもわかりませんが、公有林化にすることによってのプラス面とマイナス面、特にマイナス面を気をつけていただきたいと思います。

もう一つお伺いしたいのは、24ページの95、「とくしま森林づくり県民会議」のところでございます。構成員が122企業・団体とありますが、県民会議にするとするならば、林業家さんや一般の方も含めてはどうかと思います。

(班長)

それでよろしいですか。はい、ありがとうございます。実は私の手元にシナリオをいただいているのですが、この後、もう一つ会議がありまして、それが15時からなのです。ですから、14時40分までに全部まとめてくださいという話なのですが、これはなかなか至難の業です。事務局にいろいろ振りますと「いや、うちもうちも」となり、とても収束がつかないと思いますので、発言は二人の方のみをお願いしたいと思います。県民環境部の副部長と農林水産部の副部長がまとめて、それで全部できませんので重なったところ、それからそれぞれの委員さんから具体的にどうだというようなことで、「これはここでちゃんと言うとかなんだら、後でうちの課員から文句が出る」というようなことだけに、絞っていただいて、時間も配慮しながらお願いをしたいと思います。まず、県民環境部から。この人はスーパーマンですから何でもできます。座ったままで結構です。

(県民環境部)

テーマが「環境首都・先進とくしま」ということで、幅広く御意見をいただきました。それぞれに班長からもございましたけれども、お答えしていくと時間がいくらあっても足りませんので、まず委員さんからいただきました温室効果ガス削減について、その目標なり、その経緯、進む過程がなかなかわかりにくいのではないかとこの点でございますが、この地球温暖化対策推進計画は昨年8月に立てまして、1990年比で25%削減目標でいこうということで、決めたものでございます。実際のその実績が出るのが、例えば2010年の排出量の実績が出るのが24年度末ということで、そのデータがいろいろありますが、事実としてなかなか出てこないというのが現実でございます。ただ、県としてこういった「環境首都とくしま」ということで、高い目標を掲げなくてはいけないということで、25%という高い目標を設定したものでございます。

ちなみに、平成21年度の温室効果ガス排出量の実績というのは1990年比で13.9%の減少という結果になっております。まだまだ目標数値には半分程度しか進んでおりませんが、今後、精力的に取り組んでいきたいと思っております。

それから、もう一つ重なったもので、電気自動車の普及の関係の御質問がございました。それで、実績として充電用の設備の整備状況が非常に少ないのではないかと御指摘がございました。御承知のように、電気自動車はまさにこれからの時代を担う車ではないかということで、国の方も積極的に推進していこうということで、補助金の制度等も用意してございます。それに呼応いたしまして、車というものは非常に便利なもので、徳島だけが整備してもだめであり、全国に普及しなければいけないということで、本県におきましては、関西広域連合の一員ということでもありまして、広域的な、そういった整備充実というところにも取組を始めているところでございます。

まだまだ少ないということではございますが、今後、その技術の開発と、それから普及をしてきますと値段も下がってくるのではないかとというようなことも予想しております。積極的にそういった形での推進を図っていきたいと考えております。

それから、もう一点だけ、県民環境部はC評価をかなりたくさんいただいておりますが、一例で申し上げますと、26番の「とくしま環境学講座」の受講者数というのが非常に少ないのではないかと、それから、種々そのマイスターの認定者数が少ないのではないかと、そういう御指摘もいただいております。

これまでも充分工夫をして取り組んできたところでございますが、今後はさらにその講座の、先程、委員の方からもございましたが、「どのような内容にするか」、「どのような日程でいくか」などということも含めまして、充分その活用が図られるように取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

(班長)

では、農林水産部お願いします。

(農林水産部)

農林水産部でございます。私の方は、それほど数がなかったもので、一つずつ申し上げたいと思います。D委員さんからいただいた、10番と70番、「見える化」モデル生産者数の同じものが入っているということですが、これは確かに同じものでございます。環境への負荷の少ない農業とCO₂の削減ということですが、「見える化」はCO₂の削減ということですので、どちらかにまとめるとすれば、CO₂の削減の方になるかと思っております。整理をしたいと思っております。

あと、68番のエコファーマーでございます。これは「安²GAP」の方へ流れている、エコファーマー自身、A委員さんの方からも「これ下がっている」というようなことも言われていたのですけれども、エコファーマーは5年計画で計画を更新するということになっております。それで、累計であれば実は新規の認定者は増え

ているのですが、5年経って、次に更新する際にレベルアップをしないと更新を認めないという制度になっており、その部分のクリアが難しいため、更新される方が減ってきているという状況です。

さらに、この「安²GAP」というのは、もともと食品の安全性の方の制度でございます。「Good Agricultural Practice」ということで、生産工程を管理する制度、これは国の方が行っている制度で、それを県の方で取り入れているということになります。これは食品安全、さらに環境面、廃プラスチックの処理など、そういったものも入っていますし、あと労働安全まで入っている制度で、重なっている部分もございますが、制度としてうまく両立するようにしていきたいと考えております。

また、他によく似た制度で「有機JAS」という制度もありまして、これは100%化学農薬や科学肥料を使わないという部分になると「有機JAS」というさらにレベルの高いのもあるので、いくつか制度があってややこしい面もございますが、制度の方の整理もしたいと思っております。

それと、外国資本の公有林化のところ、外国資本が入ってきているということで、各県で制限条例を策定したり、いろんな対応が行われています。公有林化を進め重要なところを公有林化をしていけば、そういったものを防げるのではないかと、ということで、県としては、その公有林化を進めてまいりたいと思っております。

ただ、公有林化には、買収をしなければいけませんし、そういった外国の対策となれば、国の方が主導でやっていただく面もあろうかと思っておりますので、そういった取得に対する支援措置なども政策提言をしているということでございます。

それと、95番の県民会議について、企業・団体とありますが、これはそれぞれの林業家さんも参加いただける制度にしておりますので、できるだけ多くの方に声を掛けて、その参加団体数と言いますか、参加者数をどんどん広げていきたいと考えております。

それと一点、17ページの72番、農林水産部ではC評価はこれ一つだけ付けていただいているわけなのですが、これは少しややこしい制度で、生産性の向上や飼料自給率などがありまして、環境との関わりが難しいという部分が確かにございます。「6モデル」ということなのですが、この「6モデル」の中身というのは、実は家畜糞尿の肥料としての循環や、飼料の自給率低下、すなわち外国から飼料が入ってくると、日本国外から窒素を持ち込まれることとなり、国内だけの循環ではなく外から入ってきてしまうということがあって、それで環境分野で入れております。この「6モデル事業」については全て、飼料、あるいは糞尿の肥料関係になっておりまして、環境に関係ある部分でございます。

それと、この課題のところ、最近、鶏インフルエンザなど、衛生面での環境という、あるいは、備えて自家発電設備を設けるなど、危機管理的な要素も加えてい

きたいというような意図があつてそれを兼ねていると、そういう趣旨で、「6モデル」としては、計画通りになっているということでございます。以上でございます。

(班長)

はい、ありがとうございます。お二人の副部長さんには大変、御無理を申しまして申し訳ございません。

そろそろ時間がまいりましたので、このA委員さんが作っていただいた評価結果について採決を図りたいと思います。いろいろあるとは思いますが、A委員さんが本当によくお調べいただいて作っていただいていると思いますので、この評価案でよろしいでしょうか。あるいはここをもう一つ、「絶対このCはBに上げなくてはいけない」というようなことがあるかもしれませんが。

よろしいでしょうか。はい。それではこの評価案で御了解をいただいたということにしたいと思います。

続きまして、「とくしま目安箱」等に寄せられた建設的な御意見・御提言のうちで、本日のテーマ「環境首都・先進とくしま」に関連した御意見等につきましては、資料2をご覧ください、この中から優れた意見・提言を採択していただきたいと思います。

なお、採択された御意見・御提言につきましては、一般県民からいただいたということも考慮しながら、関係部局に持ち帰っていただいて、様々な角度から活用について御検討いただくというのが、このところの趣旨でございます。3つ出ているようなのですが、いかがでしょうか。

この中でも既にやっているのもあるのでしょうか。どうぞ。

(県民環境部)

目安箱の1番の「ソーラー発電及び電気自動車購入時の補助金について」の御提言なのですけれども、先程もお答えの中で申し上げましたが、例えばソーラー発電につきましては、県の補助といたしまして、木造建物の耐震化に併せて行います、太陽光パネルの設置を補助する「安全・安心なリフォーム支援事業」を昨年度、創設をいたしております。

それから、電気自動車につきましては、国におきましても制度がございますが、県におきましても中小企業者を対象とした電気自動車を購入する場合、これは蓄電池と併せてということではございますが、そういった補助制度も、それから低利融資制度というものも、今年度、創設をしているところでございますので、既に県としては取り組んでおるといふ認識でございます。

(班長)

はい、ありがとうございました。この前、C委員さんからは、いろいろ御意見いただいたのですが、今日はいかがでしょう。

(C委員)

今の、例えば電気自動車の補助金で、中小企業に対しては県の制度もあるという、御説明だったと思います。この「目安箱」は個人でということなのですから、県の対象が、個人に広げないで中小企業のところまででとりあえず留められたのは、やはり予算上の問題などがあるのか、どういう理由で中小企業のところまでの制度にされたのか、その辺を教えていただければと思います。

(県民環境部)

制度全体が今回、電力需給の逼迫等もございませう。そういったことで、節電対策も含めてということございませうので、本県の場合、非常に影響が大きいのは、中小企業者ではないかという趣旨で、まず中小企業者を対象にということスタートをしているところございませう。

(C委員)

お金があれば個人まで広げてやればよいと思うのですが、なかなか採用するというのも、現実上難しいような感じもします。今日の3件の中で例えば2番は、ゴミ処理施設場などを学校で見学に行くなど、そういうのは現状でも、環境教育でいろんなことを県の施策でやっていらっしゃると思うのですが、そういうプログラムの中に入っているかもわかりませうし、もし入ってなければ実際に子ども達がゴミの処理をするところまで必ずしもやらなくても、そういうゴミ処理施設の大変さみたいなものを見学コースの中に、環境教育の中に入れるなどというようなことはある程度考えてもいいのではないかなという感じもします。

(教育委員会)

教育委員会でございます。2番の「わくわくトーク」の御提案、非常にもっともなことなのですから、この捨てられたゴミを処理するということについては、ずっと昔から学校の方でも、皆さん小学生の時から「学校のお掃除をしましょう」、「ちょっと広がって学校の周辺もお掃除しましょう」と、そういったことでやって来られていると思います。

現在は「ISO14001」を基にしました「学校版環境ISO」という形で、多くの学校が認証を取って、節電・節水・ゴミの分別・リサイクル活動、それから環境教育で、そういったゴミ処理施設の見学等もやっておるところでございます。

先程、意見が出ましたので、この機会に説明させていただきますと「ISO14001」

という、国際標準化機構のものを取り入れまして、PDCAサイクルを回しながら学校でだんだんと高めていくということでやっておりますので、決して簡単に取れるというようなものではなく、しっかりとやっているところを認証しております。どうぞよろしくお願いいたします。

(班長)

はい、副教育長さんの御説明では、もう既にやっているということなのだろうと思います。

他に3番目の「鳥獣害対策について」というのはどうでしょう。

(農林水産部)

3番目の鳥獣害対策はシカの食害対策としての一斉駆除ということになるかと思いますが、これについては、ある一定の広いエリアでの駆除が必要だということでは確かだと思います。それで、今現在も高知県と連携して一緒にやっているという面もございます。

それと、「県が中心となって鳥獣害に対応する全県規模の協議会を開設すべきではないか」ということについて、先程のプレゼンの中で鳥獣被害の対策センターというのを説明したのですが、全県規模で基本方針を定めるセンターというのがあります。ただ、細かなところまでは、そこでは決めないということで、やはり鳥獣被害対策の中心は地区協議会と言いますか、市町村、あるいはその市町村の中の地区が中心になってやっています、実は駆除だけではなくて、追い払いであったり、放置してある作物をなくしていったり、すなわち簡単に餌が入らないようにするなど、そういった年間を通しての取組が中心になっているというようなこともございます。

これが、全県規模の協議会でもセンターで全体的な協議をするということであれば、今のものがあるのかと思います。ただ、全県で一斉に駆除というのは、まだそこまではやれていないという状況でございます。

(県民環境部)

補足をいたしますと、シカの食害対策につきましては、県民環境部で「特定鳥獣適正管理促進プロジェクト事業」ということで、平成23年度から取り組んでおりました、平成23年度につきましては、10月と翌年の3月、それぞれ9日間につきまして、県下一斉にシカの駆除をしております。それで一部、高知県とも日を合わせまして取り組んでおります。以上でございます。

(班長)

わかりました。みんなそれぞれ、かなりやっているようなので、今回は、見送り

ということでもよろしいですか。開けてびっくり玉手箱というような、いいアイデアはなかなか出てこないし、もう既に出てきている部分についてはかなりプログラミング化されていると思いますので、今回はパスということでもよろしいでしょうか。

それでは、御意見はまだまだ尽きないようでございますけれども、時間の関係もありますので、この辺りで終わらせていただきたいと思います。採択はなしということで、見送りということをお願いしたいと思います。

県の関係部局で、入れ替わりで退席される皆様には大変お世話になりました。引き続き残られる方には休憩後もよろしくをお願いしたいと思います。それでは、これから休憩時間を取りまして15時05分に再開したいと思いますのでよろしくお願い致します。